

## 三島地域委員会分科会の設置について（案）

### 1 分科会の設置目的

三島地域における施策やまちづくりについて検討し、行政に反映するための提案や意見交換などをするため、分科会を設置するもの。

### 2 分科会の構成（分科会名・内容）

分科会名	内 容	支所担当課
総務文教	支所の地域振興課、教育委員会三島分室の所管（本庁関係所管）に関する事項及び他の分科会に属さない事項。	地域振興課 教育委員会三島分室
社会厚生	支所の市民生活課、保健福祉課の所管（本庁関係所管）に関する事項。	市民生活課 保健福祉課
建設産業	支所の産業課、建設課の所管（本庁関係所管）に関する事項。	産業課 建設課

### 3 分科会名簿

（順不同・敬称略）

氏 名	分科会名	役職名	備 考
片野 健一		地域委員会委員長	
原 和夫		地域委員会副委員長	
永島 圭子	総務文教		
帆刈 忠	総務文教		
牧野 明雄	総務文教		
青柳 早苗	総務文教		
片野 明夫	社会厚生		
小方 彰久	社会厚生		
小林 正男	社会厚生		
北原 朋子	社会厚生		
関根 敏雄	建設産業		
木戸 忠一	建設産業		
大島 誠	建設産業		
原田 久義	建設産業		

#### 4 分科会の種類（内容）

種 類	内 容
分科会	(1) 分科会ごとに施策やまちづくりに関する意見交換。 (2) 分科会ごとに地域課題の洗い出しや検討、提案内容の整理、取りまとめ。 (3) 次年度の施策や予算に反映させるものなどの意見・提案書の取りまとめ。 (4) 分科会の招集者は、分科会長。分科会ごとに逐次開催。 (5) 分科会は、分科会委員と支所担当課長により構成。分科会の議長は分科会長。取りまとめは、支所担当課長。（内容によっては地域委員会委員長、地域委員会副委員長、支所長が加わる。） (6) 意見、質疑内容については、支所担当課・本庁担当部署・事務局で振り分け、連絡・協議・回答・報告。 (7) 分科会の取りまとめ結果を合同分科会、地域委員会に諮る。
合同分科会	(1) 施策やまちづくりに関する意見交換・課題の共有。 (2) 必要に応じて地域委員会の開催前に合同分科会を開催し、分科会全体の提案事項等の意見調整、連絡。 (3) 合同分科会の招集者は、地域委員長。 (4) 合同分科会は、地域委員と支所長、支所担当課長により構成。議長は地域委員長。取りまとめは、地域振興課長。 (5) 意見、質疑内容については、支所担当課・本庁担当部署・事務局で振り分け、連絡・協議・回答・報告。 (6) 合同分科会の取りまとめ結果を地域委員会に諮る。

#### 5 分科会の所管

総務文教分科会	
支所の地域振興課、教育委員会三島分室の所管（本庁関係所管）に関する事項及び他の分科会に属さない事項。	
地域振興課	教育委員会三島分室
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支所業務の総合調整に関すること。</li> <li>● 行政改革及び事務改善に関すること。</li> <li>● 地域振興に関すること。</li> <li>● 地域委員会に関すること。</li> <li>● 統計に関すること。</li> <li>● 広報及び広聴に関すること。</li> <li>● 男女共同参画政策に関すること。</li> <li>● 情報化の推進に関すること。</li> <li>● 国際交流に関すること。</li> <li>● 防災・防犯に関すること。</li> <li>● 交通安全に関すること。</li> <li>● 町内会に関すること。</li> <li>● 選挙に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校の管理運営に関すること。</li> <li>● 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。</li> <li>● コミュニティ助成事業に関すること。</li> <li>● 児童館・児童クラブに関すること。</li> <li>● 民俗・文化財に関すること。</li> <li>● 生涯学習の推進及び文化振興に関すること。</li> <li>● スポーツ・レクリエーションの振興に関すること。</li> </ul>

社会厚生分科会	
支所の市民生活課、保健福祉課の所管（本庁関係所管）に関する事項。	
市民生活課	保健福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 戸籍、住民基本台帳に関する事。</li> <li>● 埋火葬に関する事。</li> <li>● 国民年金及び福祉年金に関する事。</li> <li>● 国民健康保険に関する事。</li> <li>● 老人保健の給付に関する事。</li> <li>● 後期高齢者医療に関する事。</li> <li>● 医療費助成に関する事。</li> <li>● 各種税に関する事。</li> <li>● 環境対策に関する事。</li> <li>● 一般廃棄物に関する事。</li> <li>● ごみの減量及びリサイクルに関する事。</li> <li>● 生活環境の保全及び美化に関する事。</li> <li>● 鳥獣保護及び衛生害虫駆除に関する事。</li> <li>● 犬の登録及び狂犬病予防対策に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉全般に関する事。</li> <li>● 生活保護に関する事。</li> <li>● 障がい者福祉に関する事。</li> <li>● 高齢者福祉に関する事。</li> <li>● 児童福祉(教育委員会の主管に属するものを除く。)に関する事。</li> <li>● 母子福祉に関する事。</li> <li>● 介護保険に関する事。</li> <li>● 健康づくりに関する事。</li> <li>● 健康診査に関する事。</li> <li>● 予防接種及び感染症予防に関する事。</li> <li>● 介護予防に関する事。</li> <li>● 成人保健に関する事。</li> <li>● 歯科保健に関する事。</li> <li>● 老人保健に関する事。</li> </ul>

建設産業分科会	
支所の産業課、建設課の所管（本庁関係所管）に関する事項。	
産業課	建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商業の振興に関する事。</li> <li>● 工業の振興に関する事。</li> <li>● 中小企業の金融に関する事。</li> <li>● 商工団体等の育成に関する事。</li> <li>● 雇用対策に関する事。</li> <li>● 観光の振興に関する事。</li> <li>● 農業の振興に関する事。</li> <li>● 林業の振興に関する事。</li> <li>● 内水面漁業の振興に関する事。</li> <li>● 農林基盤整備に関する事。</li> <li>● 災害復旧に関する事。</li> <li>● 地籍調査に関する事。</li> <li>● 農業委員会との連絡調整に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路、河川、下水道、公園等の計画、建設及び管理に関する事。</li> <li>● 克雪対策及び道路除雪に関する事。</li> <li>● 水防に関する事。</li> <li>● 都市計画、都市政策等に関する事。</li> <li>● 用地取得等の連絡及び調整に関する事。</li> <li>● 災害の復旧工事に関する事。</li> <li>● 長岡地域土地開発公社に関する事。</li> </ul>

6 その他の分科会活動の内容（一例）

分科会名	内 容	備 考
総務文教	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三島地域委員会委員視察研修会の開催。</li> <li>・三島地域区長会との懇談会の開催。</li> <li>・地域内学校（長）、保育園（長）、P T A、保護者会等との懇談会の開催。</li> <li>・他の地域委員会との交流会の開催。</li> <li>・その他</li> </ul>	地域振興課 教育委員会三島分室
社会厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三島地区民生・児童委員協議会、福祉団体等との懇談会の開催。</li> <li>・その他</li> </ul>	市民生活課 保健福祉課
建設産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農・林・商工関係団体（者）との懇談会の開催。</li> <li>・その他</li> </ul>	産業課 建設課

7 分科会の運営・進め方のフロー図

